

玉掛け技能講習開催のご案内(19時間コース)

労働安全衛生法の規定により、つり上げ荷重1トン以上のクレーン、移動式クレーンの玉掛け業務に従事するものに玉掛け技能講習を修了した者でなければ就業させる事が出来ない事になっております。
 当協会では、次の要領により技能講習会を開催いたしますので該当者を是非受講させていただき、玉掛け業務等の労働災害防止に資するようにご案内申し上げます。

1. 受講資格及び受講科目・時間

(玉掛け未経験者)

| | | | | |
|----------|-----|-----------|-----|---------|
| クレーン等の知識 | 3時間 | クレーン等の玉掛け | 4時間 | |
| 力学の知識 | 3時間 | 運転のための合図 | 1時間 | |
| 玉掛けの方法 | 7時間 | 関係法令 | 1時間 | 合計 19時間 |

2. 受講申請書・修了台帳等の記載要領

(1) 玉掛け実務経験未経験の方の講習となります。

(2) 受講申請書・修了台帳に上記の所要事項を記入の上6ヶ月以内に撮した上半身無帽の写真2枚(縦3.0cm・横2.4cm)裏面に氏名を記入して提出して下さい。

3. 開催日時

第4回講習 令和7年3月10日(月)11日(火)12日(水)/13日(木) 午前8時50分～午後5時30分

4. 開催場所

学科： 駅東市民広場 イベントホール赤れんが
 岩見沢市有明町南1番地7
 実技： JAいわみざわ情熱米ターミナル (実技開始時間 8時30分より)
 岩見沢市志文町947-8

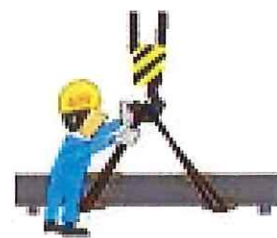
5. 受講料

19時間コース 28,105円 (受講料・テキスト代消費税含)

6. 受付開始日及び 定員

順次受け付け
1講習定員20名 定員に達し次第締切ます。

※ 定員に満たない場合は中止をする事もありますので予めご了承願います。



7. 申込方法 申込み先

受講申込書に所要事項を記入の上、受講料を添えて、持参または現金書留お申込み下さい。(※お振込希望場合はご連絡下さい)
 岩見沢労働基準協会 〒068-0021 岩見沢市1条西2丁目
 岩見沢労働基準協会内 (公社)北海道労働基準協会連合会岩見沢支部
 TEL 0126-24-3087 FAX 0126-24-2770

※ お申し込み前に 必ずお電話にて予約状況をご確認ください。

8. 修了証

学科試験並びに実技試験の合格者には修了証を交付いたします。

9. 受講の取消

受講取り消しの場合、講習日初日の前々日営業日までに申し出た場合は、返金に要する費用を除き講習料を返還いたします。

注意事項 遅刻者については、講義開始後の入室はみとめませんので、ご注意願います。

本講習は「人材開発支援助成金 建設労働者技能実習コース」の対象になります。

必要な書類等の問い合わせは (公社)北海道労働基準協会連合会(011-747-6141)へ、申請は講習後2か月以内に、北海道労働局職業対課 雇用対策係 (電話011-738-1043)へ提出して下さい。